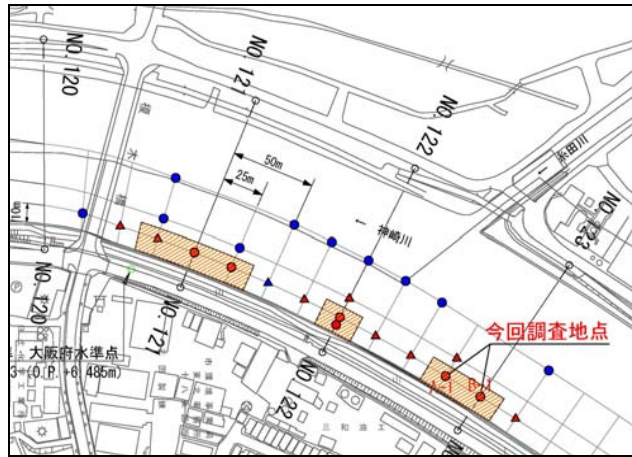


1. ダイオキシン類超高濃度汚染地点における詳細調査計画

1. 1 調査方法

1.1.1 調査地点

神崎川の糸田川合流部左岸において、0～1 m層で 3000pg-TEQ/g を超える超高濃度のダイオキシン類が確認されている A-1 (3100pg-TEQ) および B-1 (7300pg-TEQ) 地点とする。



1.1.2 分析項目および方法

分析項目はダイオキシン類濃度および粒度組成とする。分析方法は以下に示す。

項目	単位	分析方法
粒度組成	—	JIS A 1204 (分析範囲は概ね1 μm程度まで)
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル

1.1.3 試料採取方法

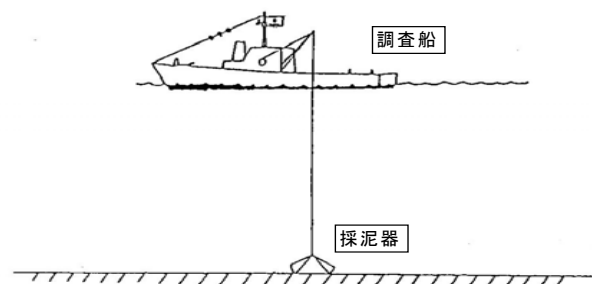
採取する試料は大きく分けて表層泥と鉛直泥に分けられる。それぞれの採取方法を以下に示す。

(1) 表層泥

「河川・港湾工事に係る環境対策マニュアル(案)(平成16年2月 大阪府・大阪市 河川及び港湾の底質浄化対策検討委員会)」に準拠し、表層泥を3回採取し、混合したものを試料とする。採泥器はエクマンバージ型採泥器を使用する。

また、採取日時、試料の状態(採泥厚、堆積物、砂・泥などの別、色、臭気、夾雑物)を速やかに記録し、試料写真を撮影する。

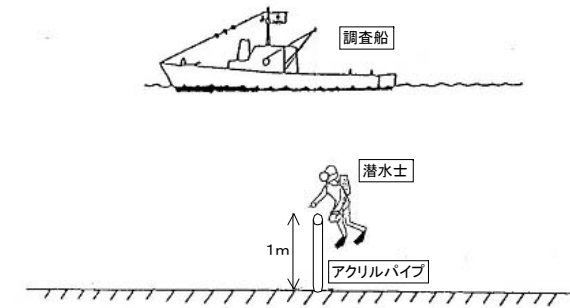
表層泥の採取状況



(2) 鉛直泥

サンプリングチューブ(Φ50mmの亚克力管)を使用し、直接潜水士により河床から1 mまでの不攪乱柱状採泥を行う。

鉛直泥の採取状況



その後速やかに分析室に持ち込み、鉛直泥の切り分けを行う。切り分けの深度は鉛直方向の9深度(0.1～0.2m、0.2～0.3m、0.3～0.4m、0.4～0.5m、0.5～0.6m、0.6～0.7m、0.7～0.8m、0.8～0.9m、0.9～1.0m)とする。

また、それぞれの試料の状態(採泥厚、堆積物、砂・泥などの別、色、臭気、夾雑物)を速やかに記録し、試料写真を撮影する。

鉛直泥の切り分け模式図

深度	採取深度	鉛直泥	層厚	備考
河床				
-0.1		廃棄		←表層泥として採取した試料を採用するため、使用しない
-0.2			0.10m	
-0.3			0.10m	
-0.4			0.10m	
-0.5	1.00m		0.10m	←0.1m幅で切り分けて9試料とする
-0.6			0.10m	
-0.7			0.10m	
-0.8			0.10m	
-0.9			0.10m	
-1.0			0.10m	
-1.0以上		廃棄		

以上の方法で表層泥2試料、鉛直泥18試料の採取および分析を行う予定である。

1. 2 スケジュール

項目	H25.10	11	12	H26.1	2
試料採取	■				
分析		■	■		
工法検討				■	
審議会諮問					■

2. 神崎川系田川合流部左岸付近における、特異な異性体パターンを示す底質の汚染範囲調査結果について

第2回 大阪府管理河川の底質浄化対策の実施に係る小委員会(H19.3.19) 資料より抜粋

【第1回小委員会までの審議の流れ】

・No.1、3、4、5付近で確認された、2,3,7,8-TeCDDの占める割合が大きい「特異的な汚染」範囲の上流への拡がりを把握するため、上流側のA-11、10、9において追加調査を行った。

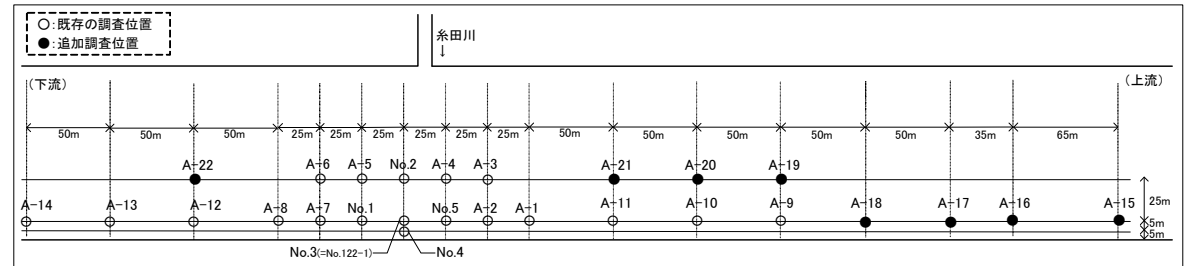
⇒汚染範囲の特定に至らなかったため、再度、上流側で追加調査を行うこととされた。

●(上流側のA-18、17、16、15で追加調査を実施したところ、)

調査点A-18の1~2m、2~3m層については、これまでと同様に2,3,7,8-TeCDDの占める割合が大きい「特異的な汚染」であることが示された。

●一方、上流端の調査点A-15の表層、0~1m、1~2m層及び調査点A-16の表層、0~1m層、ならびに流心側の調査点A-21の0~1m層については、毒性等量に2,3,7,8-TeCDDの占める割合はこれまでの調査結果と同様に大きなものであるが、実測濃度で見るとその割合は10%以下と小さいことから、「特異的な汚染」の影響はあるものの、大阪市内の河川で通常みられる汚染パターンと複合したものとも考えられる。

→「特異的な汚染」の明確なパターンを示す範囲は、調査点A-18よりも下流側が中心であることが推察される。



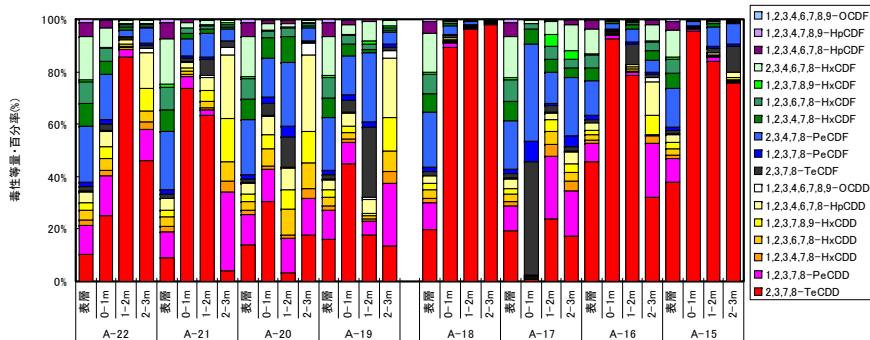
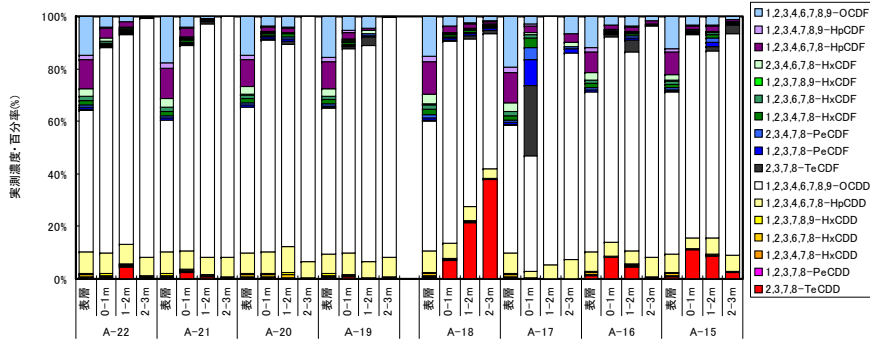
層	A-22	A-6	A-5	No.2	A-4	A-3	A-21	A-20	A-19
表層	59	21	19		36	35	72	57	63
0~1m層	94	52	73	88	84	83	260	1,100	150
1~2m層	24	4.2	1.4	0.35	2.8	3.6	2.6	92	1.2
2~3m層	2.2	2.6	1.9	0.40	3.4	1.7	1.2	1.5	1.3

層	A-14	A-13	A-12	A-8	A-7	No.1	No.3	No.4	No.5	A-2	A-1	A-11	A-10	A-9	A-18	A-17	A-16	A-15
表層	130	78	190	83	56		56			53	81	77	50	71	49	42	170	210
0~1m層	830	110	580	150	810	55	250	910	2,400	2,300	3,100	2,000	1,600	2,200	910	8.2	530	2,100
1~2m層	320	53	3,000	4,500	770	2,400	7,000	3,800	1,600	640	23	470	340	220	930	0.29	11	210
2~3m層	91	1.1	5.4	110	2.2	0.55	1.8	360	5.3	8.6	680	4.4	4.0	6.6	200	0.33	1.8	9.2

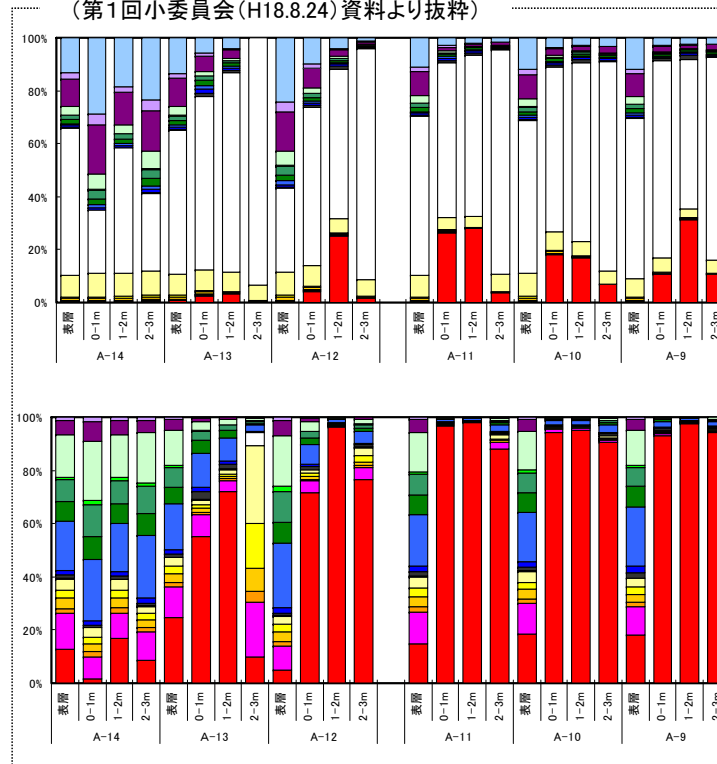
注1) 単位: pg-TEQ/g

注2) 環境基準 (150pg-TEQ/g) を超過している調査結果については、赤字で表示した。

ダイオキシン類の異性体組成図(PCDDs+PCDFs)



(第1回小委員会(H18.8.24)資料より抜粋)



(第8回委員会(H17.10.27)資料より抜粋)

